

平成22年度事業報告書

自平成22年 4月 1日

至平成23年 3月31日

(社)愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 統 括

低い経済活動水準を横ばいに推移し続けている国内経済状況において、円高・株安・デフレ・深刻な雇用市場・危機的な国家財政状況等々が、景気の自立的回復を阻んでいる。

さらに3月11日に東北地方を襲った大震災は、日本経済をさらに後退させる事になる。

県内においては、自動車産業を中心とした製造業が、新興国の経済成長やエコカー普及の流れに乗じて収益を改善し、労働者の所得水準も下げ止まったと見て取れるものの、強い回復基調を促す材料に乏しく、依然として明るい兆しが見えてこない。

地域別に見てみると、これまで協会の受注高を支えてきた三河地区において、ほとんどの市町村が税収を大きく減らした影響で、公共事業の縮小化が顕著で、当協会の登記業務受注実績は激減した。

また、内閣府が実施した「事業仕分け」は、国の事業の見直し・効率化を目的として行われたが、マスコミで大きく取り上げられた事により国民の関心が高く、その影響が各地方自治体にも及び、本来必要な公共事業が様子見の状態になり、例年通りの予算執行が行われなかった感があった。

当協会の本質は利益追求ではないが、法人としての運営を維持し、高い水準のサービスを提供出来る体制を整えるには、一定の運転資金が必要な所、今年度においては危険水域と協会が設定している売上高を下回ってしまった。

そんな中、当協会においては、公益社団法人化を進めるため、定時総会及び臨時総会を開催し、定款・規程・規則変更の承認を受け、公益認定を受けるために必要な準備を整えた。

2. 総 務

(公益社団法人化に向けての定款変更)

定時総会において公益社団法人化に向けての定款変更決議を得、10月の臨時総会において規程・規則変更にかかる決議の承認を受けた。

いずれも、公益社団法人への移行認定を条件とする決議である。

(設立25周年記念事業)

設立25周年の記念事業については以下の通り開催した。

まず、対内的な記念事業として、蒲郡市のホテルにおいて記念式典及び記念講演会を開催した。

また、これまで協会の活動に尽力を注いでくれた社員を慰労するため、大規模な宴会を同ホテルで開催し、社員間の懇親の場を提供した。

一方、対外的な事業として、「相続早わかり読本」の発刊を行い、関連する官公庁に配布した。

結果、形に残る宣伝活動の効果があり、内容についても概ね好評であった。

(中部ブロック連絡協議会)

岐阜県協会の解散に伴い、今年度から中部ブロック公共嘱託登記司法書士協会連絡協議会のメンバーが中部5県となったが、年三回程度の集まりの中で、頻繁に情報交換を行い、売上減・社員の公嘱離れ・公益社団法人化などの諸問題について議論した。

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

3. 広 報

「相続早わかり読本」を発刊し、関連官庁に配布し、対外的なアピールを行った。本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。ホームページを使い情報を発信した。

4. 開 発

受託処理の状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

5. 全司協

富山県の理事長が提案した、全国理事長会議が全司協（全国嘱託登記登記司法書士協会協議会）を座長に開催されたので、当協会から副理事長を出席させ、会議内での情報・議論の内容について報告を受けた。

全司協には、今後の公嘱協会の方向性について主導的な役割を期待しているが、今年度もあまり活発な活動がなかった。

全国理事長会議においては、まだまだ元気な協会が多くあることを確認できたので、それら他県の協会と密に連絡を取り、今後の全国組織のあり方について、さらに意見交換を進めていきたい。

6. 経 理

予算の適正な執行と合理化に努めた。

以 上